

事業趣旨

- ◆ あらゆる国民が著作物を創作し、利用する「一億総クリエイター」・「一億総ユーザー」時代にあっては、著作物の適法かつ円滑な利用を促進する必要性がますます高まっている。
- ◆ しかし、現在、我が国には著作物に関する権利者情報を網羅的に集約したデータベースは存在せず、著作物を利用する際の許諾窓口が不明なため、権利処理が煩雑な状況。

- ・ 著作物を利用する際に権利処理を「いつも実施している」あるいは「たまに実施している」と回答したのはわずか15%
- ・ 権利処理についての考えで最も大きな割合を占めるのが「権利処理の窓口が分からない」で24%

平成28年度文化庁実施「著作物の利用状況及び創作状況に関するアンケート調査」より

- ◆ そこで、コンテンツの創作サイクルの基盤を整備し、権利処理を円滑化するために、権利情報を集約したプラットフォームを構築するための実証事業を実施する。構築するプラットフォームは、公的なインフラであり、特定の事業者や個人の利用に限定するのではなく、誰でもアクセス可能なものとする。
- ◆ これにより我が国文化の発展及び著作物の経済価値の増大に資することとする。

関係する政府計画等

「ニッポン一億総活躍プラン」(平成28年6月閣議決定)

- ・ 多様性を包容する文化の力を活用し、障害者・外国人等あらゆる人々が活躍する場を創出し、文化芸術活動の裾野を拡大

「日本再興戦略2016」(平成28年6月閣議決定) 工程表における2016年度までの実施内容

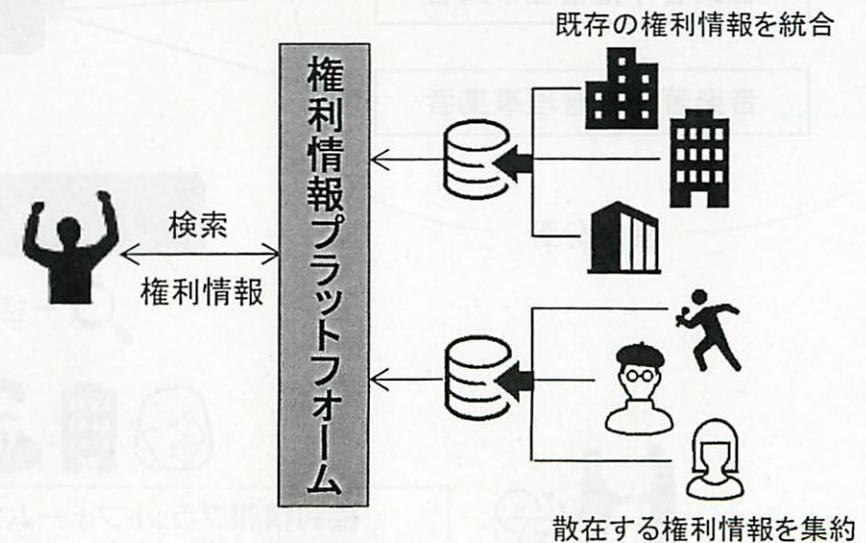
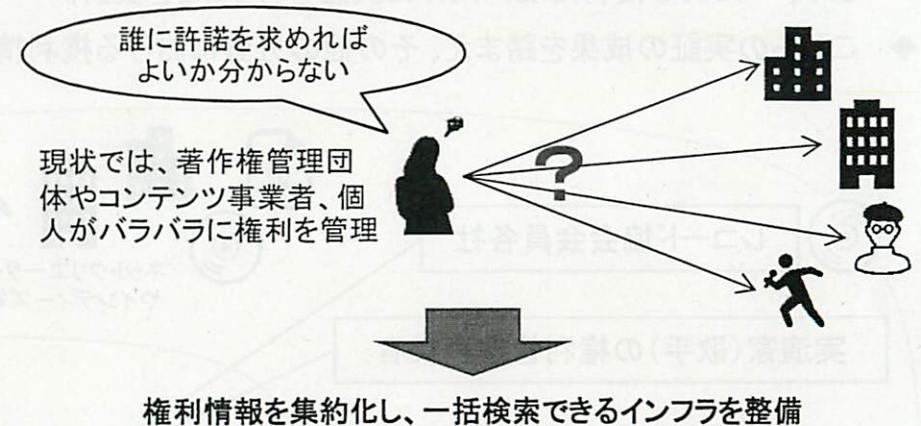
ライセンス環境の整備に資する著作物等の権利情報を集約化したデータベースの構築に向けた検討等を官民連携して実施。

「知的財産推進計画2016」(平成28年5月知的財産推進本部決定)

権利処理手続きを円滑化し、コンテンツの活用を促進するため、コンテンツ等の権利情報を集約化したデータベースの整備を官民が連携して分野ごとに進めていく。(短期・中期)

事業概要

- ◆ 著作物の適法利用を促進するため、著作権等管理団体の保有していない権利情報を集約した新たなデータベースの構築に向けた実証を行う。
- ◆ 集約した権利情報については、新たに構築する権利情報プラットフォームにおいて一括検索することを可能とする。



- ◆ 権利情報の集約に向けた実証にあたっては、まず、現在もっとも権利情報の整備が進んでいる音楽分野について着手をし、プラットフォーム構築にあたってのノウハウを取得する。
- ◆ 平成29年度、実証事業において実施を予定しているものは以下のとおり。
 - ①未整備の権利情報を集約するための基本データベースの新規構築に向けた実証
 - ②集約した権利情報を一括検索できる権利情報プラットフォームの新規構築に向けた実証
- ◆ さらに、平成29年度の実証事業の成果を踏まえて、平成30年度以降、未整備の権利情報の集約機能の強化や権利処理機能の実装を行うことにより、一元的な権利処理に向けた実証を行うことを検討。
- ◆ これらの実証の成果を踏まえ、その他の分野における権利情報の集約化と権利処理の円滑化を図る。

